

看護の道へ進みたいけど学費が不安…そんなあなたに！

成田市看護師等修学資金 ／ 貸付制度のご案内 ／

①対象者

★看護学校等に在籍する方で、卒業後に

『**成田市内の病院※1で看護師等※2として勤務**』しようとする方

※1 成田赤十字病院、成田病院、聖マリア記念病院、大栄病院、成田リハビリテーション病院、国際医療福祉大学成田病院

※2 看護師、准看護師を指します。助産師や保健師等は対象外

②貸付金額

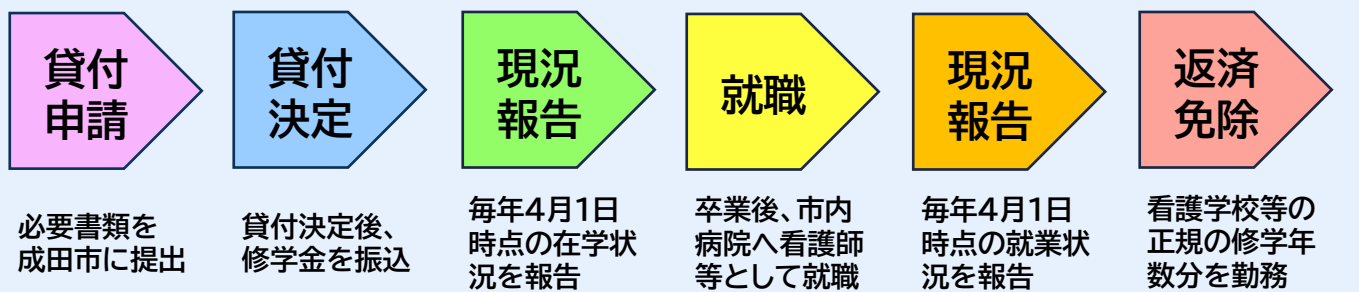
★年間最大**60万円！** ★4年制の学校では最大**240万円！**

※1か月あたり1万円単位で、上限5万円まで選べます

※満額貸付ご希望の方は、入学年の4月中にご申請ください

条件を満たすと
返済が免除に！

③利用の流れ



★必要書類の提出のみでOK！貸付前の面接も原則なし！

★千葉県の手付金制度など、その他の制度と併用OK！

※詳細は各貸付事業所へご確認ください

④返済が免除になるには、、？

★入校した看護学校等の正規の修学年数分、
市内の病院にて看護師または准看護師として勤務すること
(例：4年制学校を卒業後、市内病院で看護師又は准看護師として4年以上勤務)

よくあるお問い合わせ Q&A

Q.申請の期限はありますか？

貸付を受けたい月の月末(最終営業日)までに申請書類を提出してください。なお、満額で貸付を受けたい場合は、入学年の4月末が期限となります。

Q.新規申請書類はどこでもらえますか？

成田市役所地域医療政策課の窓口(保健福祉館内)か市のホームページ(検索欄にて看護師等修学資金貸付申請書で検索)で取得可能です。

Q.市外に住民票がある人や、市外の学校に就学する人でも貸付は受けられますか？

貸付は受けられます。

Q.貸付金が返済になる条件を知りたい。



以下に該当する場合は、貸付金が返済となります。

- ・退学等の理由により、貸付が取消となったとき。
- ・看護学校等を卒業後、看護師等の免許が取得できなかったとき。
- ・看護学校等を卒業後、成田市内の病院に従事したが、正規の修学期間未滿で退職したとき。
- ・看護師等の免許を取得した後、直ちに成田市内の病院で看護師等として従事しなかったとき など

お問い合わせ・申し込み先はこちらまで！うな。
(年度途中の申請も受け付けています)

成田市健康推進部地域医療政策課

TEL:0476-27-1119

FAX:0476-27-1114

Email:iryouseisaku@city.narita.chiba.jp



くわしくはこちら！

